

平成27年5月26日（火）

第5回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成27年5月26日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員

教育長	倉部 俊治	委 員	北嶋扶美子
委 員	豊島 秀範	委 員	長谷川浩子
委 員	足立 俊弘		
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	湯下廣一		
生涯学習部長	小林信治		
教育総務部次長兼総務課長	小島茂明		
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長	増田建男		
教育総務部参事兼学校教育課長	丸 智彦		
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長	西沢隆治		
指導課長	榊原憲樹	鳥の博物館長	斉藤安行
図書館長	日暮延浩	教育研究所長	水戸勝英
生涯学習課主幹兼公民館長		少年センター長	大島慎一
	今井政良	文化・スポーツ課主幹	小林由紀夫
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成27年第5回定例教育委員会を開きます。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名いたします。北嶋委員をお願いいたします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、事務局からの説明をお願いします。

○榊原指導課長 よろしく申し上げます。我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の一部の委員さんが任期途中の人事異動により欠員になることとなります。それに伴いまして、後任の委員の方を委嘱するために提案するものであります。

新しい委員さんとして、2ページに4名の方を記載しております。この方々を含めまして3ページにあります10名の委員さんで、今年度、小中一貫教育を推進していきたいと考えております。任期は平成27年9月30日までというところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号について、質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 第5号委員と第6号委員ですが、今回両方とも我孫子中学校の教員の方ですね。この方々の委嘱というか、お願いする方法によってこういうふうになってしまったということで、特に学校云々ということでは、この委員会をこれから推進するに当たって問題はないということでもいいですか。

○榊原指導課長 今回、第5号委員と第6号委員は、教頭会、教務主任会からの推薦という形で、それに基づきまして委嘱しました。偶然、我孫子中学校ということですがけれども、現在、モデル地区の布佐中区とは、我々は定期的に情報交換をして進めております。また、既に今年度から全市的に取り組みが始まっている部分も多いということで、特に問題はないと考えております。

○倉部教育長 ほかに質疑はありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 議案第1号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第2号について御説明いたします。4ページと5ページになります。

議案第2号、我孫子市文化財保護審議会委員の委嘱について。提案理由としましては、文化財審議会委員の任期がこの5月末日で終了しますので、我孫子

市文化財の保護に関する条例第19条第1項に基づき委嘱するものです。委嘱の期間につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日まで。委嘱の人数は7人となりますが、全員再任ということで考えております。

以上で議案の説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

議案第2号について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 反対とかそういうことではないのですけれども、この7名の方が最初の任務についたのはいつぐらいからかわかりますか。

○西沢文化・スポーツ課長 これは1番から順番に古い順になっております。

1番、浅間さんにつきましては平成5年、2番、佐野さんにつきましては平成11年、3番、梅村さんは平成13年、4番、金丸さんは平成15年、5番、西川さんは平成17年、6番、河東さんは平成19年、7番、古里さんは平成21年。ですので、この古里さんが決まりましてから3期、同じメンバーでやらせていただきます。文化財審議会につきましては、専門性が非常に高い委員なものですから、ほかの委員さんと比べて非常に長くお願いしているような現状もあります。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。長くやっていてくだされば、いろいろなことについて詳しくなるのでいいかと思えますけれども、また一方では複数の人、仮にこの人に何かあった場合に対応がちょっとおくれる場合もある。ある程度の年数になれば、かわって別の人を発掘するというのも必要かなとは思いますが、平成5年というとは今は平成27年ですから、20年を超えていますものね。そんなことをちょっと今感じました。

以上です。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 ほかに質疑はございますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 採決いたします。議案第2号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○西沢文化・スポーツ課長 私のほうからは、3館共通チケットについて御説明したいと思います。

この3館共通チケットにつきましては、前月のときに売り上げの枚数につきましては口頭で御説明をさせていただいておりますが、正式な形で枚数を集計いたしましたので、きょうお配りした資料のとおりになっております。

これを見ますと、枚数は約1,000枚を販売し、杉村楚人冠記念館、アビシルベで約半数の販売をしています。我孫子の駅をおりていただいて、アビシルベ、杉村楚人冠を通っていくという皆さんの流れが、ここで読み取れるかと思えます。私どもが行っています手賀沼文化拠点整備計画の中の案内板ですとか、そういうものとうまくマッチしながら御利用いただいているというのが、こういうところでも感じられます。下には各場所の入場者数も参考までに入れております。

以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいま報告の3館共通チケットにつきまして、質疑があればこれを許します。——よろしいですか。

ほかに報告はありますでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 鳥の博物館からは、おととい行いました鳥の博物館開館25周年記念講演について御報告させていただきます。委員の方たちには御参加いただきまして本当にありがとうございました。

当日は博物館の多目的ホール、定員の60人以上の方たちに参加していただきました。テーマが「一鳥の博物館のこれから」ということで、とてもローカルなテーマであったので、どれだけの来館者があるか心配したのですけれども、予約はいっぱいということになりました。

講師の林良博名誉館長のお話の内容も、今後の鳥の博物館を活性化していくための経営上のヒントが幾つか示されて、今後の博物館活動の中で反映していくことができればよいなと思いました。戦略的な広報や親水広場との連携ということが鍵になると思います。

来館者の反応としては、おおむね皆さん満足されておりました。アンケート内容もそういう内容でした。ただ一つアンケートの中で残念というか、ネガティブな要素としては、学生からのアンケートで、「一博物館のこれから」というテーマであったけれども、これからは担う若い人たちが少なかったのではないかという、とても的を射た御指摘がありました。実際に参加された方たちは65歳以上の方が65%という割合でして、この辺が博物館の克服していくべき課題とも思います。

以上、御報告といたします。どうもありがとうございました。

○倉部教育長 ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問等、御意見等があれば、よろしいでしょうか。

当日、私も参加させていただいて、鋭い指摘だなと思います。会場の中ではむしろ、ああいう限られた空間ではなくて、もっと大勢の人に積極的に聞いてもらえるような工夫も必要ではないかという、すごく前向きというか、後を押してくれるような御意見がたくさんあったのですけれども、今の意見は非常に核心をついていると思いますので、ぜひともこれからはそういうものを意識して運営のほうにも当たっていただければなと思います。

○豊島委員 私、伺おうと思いながら行けなかったのですけれども、高校生とか大学生とかそういうところには、個別に学校とか大学に案内は出しているのですか。

○斉藤鳥の博物館長 いろいろなイベント、企画展ですとか、そういうイベントのたびに、近隣の大学とか高校には御案内させていただいております。あと、夏にはイベントをやるのですけれども、そのボランティアも大学生を募集するという形で何とか取り込もうとしているのですが、少しずつ効果は出てくるとは思いますけれども、頑張ってみたいと思います。

○豊島委員 その若い人がいなかったというふうなことを書いてくれた人は、ではどうすればいいとか、そういったサジェスションみたいなものは書かれていなかったのですか。

○斉藤鳥の博物館長 アンケート用紙がそういうチェック式のものだったので、たくさんの意見は書いていただけるとはなかったのですけれども、中には自分もそれに貢献できるように頑張りますと書いてありましたので、そういう方たちが、博物館に興味を持って、その人たちが仲間を呼んでくれればいいかなと思っています。そういうボランティア、博物館の活動に積極的にかかわるような学生が何人か生まれれば、少しずつ広がっていくのかなと考えています。

○豊島委員 済みません、もう一言だけ。講座とかそういう今我々がかかっているところも、一見すると、すごく盛況なのです。多いのです。それは私み

たいな団塊の世代の者がいて、すごく多いのです。でも、これはある程度年数が過ぎたら凋落です。ぐーんと減ってしまうのは目に見えるのですけれども、ですからそのところで、高校生、大学生をどういうふうにしたら取り込んでこられるかというのは私らも必死なのですけれども、それは何とかして取り込んでこないと先々かなり厳しいなというふうに思って、背中が寒いものがあるものですから、ちょっと今お話をお聞きした次第です。参加したらあめをあげるよとか、それは冗談ですけれども、何かもう少し接触がほしいなと本当に切実に思っているのです、ちょっと申し上げました。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいでしょうか。

館長、何かそれについての答えはありますか。

○斉藤鳥の博物館長 今いただいたそういったアドバイスを生かして、大学に声をかけるということは積極的にしていきたいと思えます。あと、そういうボランティアというような形で参加してもらえる生徒さんを少しふやしたいなと今は考えております。

○倉部教育長 今の館長の答えにプラスしてということなのですからけれども、その講演会の中で林先生がおっしゃっていたのは、高校生になると途端に博物館に来なくなる。受験とか、そういうのもあるせいかもしれないけれども。大学生になると、また徐々に帰ってくるという傾向が見られますよねというような示唆も確かにございました。

今、市の施設は中学生までが無料です。高校から有料になるというところの、そういうようなところもあるのかなというふうに、あのお話を伺って感じました。ですから逆に言うと、鳥の博物館は無料の日が何日間かありますよね。せめてそこからいろいろな高校とか大学に来ていただきたいというものをもっと積極的にアピールをして、それからリピーターにつなげていくというのも一つの手かなと思いますし、今も既に鳥博でやっています、いわゆる先生たちをまず先

に呼んで見てもらう。その先生たちから今度は子供たちを引き寄せるというような取り組みを、もう少し着実にやっていけばというような期待感を持っておりますので、ぜひその辺も鳥博のほうで検討していただければと思います。これは私からの要望です。お願いします。

ほかに補足する説明等はございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 報告書の6ページです。1番目に「第1回情報教育担当者会議」ということで書かれていますが、今年度のICT教育の方針ということで題目がありますけれども、この間我々も小中一貫のカリキュラムをいただきましたけれども、今年度のICT教育の方針というのは、昨年と違って特に特色的なことがありますか。

○榊原指導課長 お答えします。2点ございます。

まず1点目が、先日お配りしましたこの9年間のカリキュラムを、実際に授業を実施していただき検証していただくところが1点目です。

2つ目が、現在各校に配布されているタブレット、基本6台ずつありますけれども、それを一層活用できるような教育活動を進めていただくという2点を挙げております。

○北嶋委員 そのタブレットの活用ですが、今各学校6台ということで、それは各学校の中で、この授業に使おうとか一貫しているのか、先生が自分が使おうとして使うのか、それはどういうシステムになっていますか。

○榊原指導課長 基本は、教育で活用する機器ですので、この単元でということよりも、こういう場面で、例えば意見を集約する場面とか、表現活動の場面で使えますよということを昨年度研修で実際に行いましたので、それをもとに今年度は各学校で実際に活用していただくというような形で進めています。

○北嶋委員 昨年、見せていただいたときも、得意な方はどんどん使っていらっしやいます。機械ですから得手不得手、好き嫌いがおありにあると思いますけれども、その辺の平均化というか、みんながある程度使えるようにという特別な研修や何かもあるのですか。

○榊原指導課長 底上げというのが課題でございますので、市主催の自由参加の情報研修というのはことは企画はしておりませんが、この情報教育担当者会議が3回ありますので、そこを通じて校内研修という形で広めております。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 4ページのところです。学校教育課のほうですが、6番目の「第1回我孫子市通学区域審議会」のところです。例の湖北中学校の通学区域のところですが、学校選択制度における受け入れの定員ということで、これは地域とか何とかはある程度決まって、特に問題はない状態になっているのでしょうか。学校選択制度というこの名称が、生徒のほうが選択するというふうな意味合いにとられるのですけれども、そういうことではないのですよね。

○丸学校教育課長 今年度、審議会が開催されているわけですが、23年度の審議会の中で、今現在使っている通学区域の規則を、平成25年度から使っています。25年度のとくに我孫子の西部地区の小学校が余りにも大規模化になっているので、根戸小学校の通学区域の一部を我孫子第四小学校、我孫子第一小学校、それから並木小学校のほうに入学も可能ですよという制度を、平成25年度からずっと使っています。平成23年度の審議会で現在の規則を、それをもとに制定したわけなのですけれども、3年後に入学可能の児童数、今、我孫子第四小学校は20名、我孫子第一小学校と並木小学校が35名、その入学可能児童数を見直してほしいというようなことが附帯意見でついていたので、現在審議会を開催しているところです。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。その内容の2つ目の「湖北中学校の通学区域の一部を」云々という、ここはそれとどういう関係ですか。

○丸学校教育課長 これも前回、南新木一丁目と南新木二丁目を新木小学校の学区から布佐南小学校の学区にしました。その際に、中学校のほうなのですけれども、南新木一丁目と二丁目、当然布佐南小学校の学区にするならば、そこは布佐中学校の学区にすべきだということですが、これはちょっと済みません、気づかずにまだ湖北中学校の学区になっていたものですから、それを布佐中学校の学区に直すということでございます。

以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。わかりました。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 指導課の7ページの10番目のところですが、5月14日の「第1回学校支援地域本部学校担当者およびコーディネーター会議」のところでは

地域支援ということはすごく重要なことなので大事なのですが、こここのところの内容で「平成27年度の学校支援地域本部事業についての説明」云々という中に、これだけでは私ちょっとよくわからないのですが、地域のコーディネーターの問題として、26年度までのところで仮に問題になるようなところというのはないのでしょうか。そんなことを伺うのは、今一層、小中一貫とかということで、地域の力とか、地域の支援とか、そういうものはますます重要になってくると思うのですよね。そのところで、この地域支援のコーディネーターの働きというのも重要になってくるかと思うのです。特に、こういうことをさらに考えていく必要があるのではないかと、何かそういうものが出ていたら教えていただきたいのですけれども。

○榊原指導課長 お答えします。26年度、特に学校支援地域本部の活動については学習支援ということと、小中の連携ということを2点、重点を置いて進

めてきました。

まず最初の学習支援につきましては、課題としては、ボランティアに参加していただく指導者の方の資質の向上というところが挙げられたかと思えます。

2点目の小中の連携につきましては、母体というのですか、小学校、中学校それぞれの成り立ちが学校ごとに違いますので、その文化と申しますか、地域支援本部にもそれぞれ文化があるというところで、単に一緒にやればいいのではないかというところでは簡単にいかないと。それぞれの思いが小学校、中学校それぞれあるというところで、その中区に応じた連携可能な領域から進めていくといったところが課題かと感じております。

○豊島委員 実態に即した御説明だと思います。よくわかります。その上でですけれども、小中一貫をさらに進めていくためには、それぞれの文化というか、成り立ちを超えていかなければなりませんよね。どうしたってそれぞれの小学校には小学校なりの歴史はあるし、地域があるしというところですが、一貫するためには、ある程度お互いに納得し合いながら乗り合っていかなければいけない。これから回数を重ねていけば、そのところは乗り越えていける。小中一貫教育は何としても成功させなければいけない。乗り越えていけるという程度の問題ですか、さっきおっしゃったことは。

○榊原指導課長 おっしゃるとおりだと思います。子供を中心に据えまして、小学校、中学校のPTAの方、あと地域の方もいろいろと一緒に動いていただくというか、活動していただく場面を多くすることによって、徐々にお互いに理解をして時間をかけて、また新たな形をつくっていけるかと考えています。

○豊島委員 ありがとうございます。もう一言だけ。しつこいようですけれども。いろいろなデータをいただきました。カリキュラムもいただいて、小学校、中学校の先生方は、それなりにこれからもどんどん進めていくことができると思うのですけれども、一番面倒なのは、小中一貫教育の中で一番動きが遅いと

うか、余りよくわからない立場にいるのは、その地域の方々だと思うのですね。それを指導していくのが恐らく、コーディネーターとこれは言えるかどうか分かりませんが、そういう方々の力なのかなというふうにも思っているのです。もちろんPTAとか、いろいろありますけれどもね。その辺のところは気になっているものですから、私も地域の一人なのですけれども、地域にいればなかなか見えないのですよね。実際に見えない。ですからそのところを伺いました。重ねていくということで、受けとめます。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 同じくここに関してですけれども、前回も触れましたけれども、コーディネーターの方が新しくなって、この中に、中区別の活動計画とございますよね。去年は湖北小学校で見せていただきましたけれども、我孫子の広い6中区で、中区なりの課題をきっとお持ちだと思っておりますね。それに対応するべく動くのはこの地域本部だと思いますけれども、校長先生の何人からもお聞きしたところ、どうにか地域で子供たちの基礎学力を上げることを手伝ってほしいという声もありました。そういうことを各中区別に課題として洗い出して、ここから手をつけようか、ここからやろうかというような形の具体的な話し合いまでは進めていらっしゃいますか。

○榊原指導課長 具体例を挙げれば、布佐中区では長期休業、夏休みの地域の方々の学習教室を立ち上げたり、湖北小、湖北中区では放課後の学習を教員のOBに依頼して実際に指導している。それぞれ中区ごとに工夫をして行っている。具体的などころまで行っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告につきまして、よろしいですか。

○豊島委員 10ページのところです。4番のところですが、**「教職員**

研究論文表彰式」というのが4月に行われているということで、19名、この間、それをいただきました。すごくよかったですと思います。これは全部の小中学校から出たわけではもちろんないわけですがけれども、ぜひ27年度も19人を下回らないように、みんなに声をかけて研究を出してもらいたいというふうに熱望するのです。教育ですから、何も論文を書かなくなっていいわけですがけれども、論文を書くということは教育をする上で必要なことだし、新しい発見を自分でもしていくわけです。活力にもなるわけですので、何とか論文を出す人をふやすように声がけしていきたいなと思うのですけれども、いかがですか。

○水戸教育研究所長 ありがとうございます。私どももさらに充実を目指して、間もなく論文の募集要綱を各校に配布する時期となりました。6月上旬には配布をする予定でおりまして、今その募集要綱の内容も再検討をしているところでございます。校長先生、教頭先生方を初め各校の管理職ですとか、さまざまな方に、この論文への参加と、それからつくるときをサポートというか、含めて強力をお願いをしていきたいなと思っているところです。あわせて、せっかくなつくっていただいた論文が、より多くの人に読んでもらえるように、まずは今年度は文字の大きさ、ポイント数をもうちょっと大きくして、読みやすくてきたらいいなということも考えておりまして、こちらでも27年度の募集要綱には変えた形で載せたいと考えているところでございます。これからもより多くの方に応募、それから読んでいただく、この両方を目指して頑張っていますので、御意見がありましたらぜひよろしくお願いいたします。

○豊島委員 ありがとうございます。ぜひそうしていきたいと思います。集めるのは簡単なことで、一席100万円とかであれば、みんな頑張ってくれると思うのです。ポイント云々もそうなのですけれども、ウェブ上に今挙げられるのですよ。PDF何なりにして。そうすれば読みたい人はダウンロードできるわけですよ。そういう形で今ウェブ上に挙げていくというのがいろいろなとこ

ろで行われていることですよ。ですからそのようにして、みんなに配らなければ、ダウンロードできるというような形ででもしていく手はあると思います。我々も頑張っていきたいと思いますので、ぜひ応募をふやすようにしてください。

○倉部教育長 今御意見ということで、ただ公開の手法についていろいろ検討するところがあると思いますので、ぜひとも幅広く多くの教員の皆さんが目に触れるように、またそれによって自分も申し込んでみようというような気持ちになるような形の工夫をお願いいたします。

ほかに報告について。

○北嶋委員 同じ10ページの3番ですけれども、毎年毎年、長欠については、みんな心が痛んでいることなのですけれども、今現在の長欠の中で不登校と思われるお子さんの数とか、わかりますか。

○水戸教育研究所長 端的にお答えいたします。一番新しい集計結果が4月のものがございます。小学校で10人、それから中学校で35人でございます。率で申し上げますと、0.15%となります。欠席が多い子供の数、その中でいわゆる不登校を理由にした数と分けて集計をしております、そのうちいわゆる不登校で欠席をしている子供の割合で見ますと、小学校が0.13%、それから中学校が0.97%でございます。これはまだ4月に始まったばかりの子供たちの様子ですので、私ども研究所としましても、今後毎月集計をしながら様子を見守っていききたいし、何か打てる手があればすぐに打ってまいりたいと思っております。

以上です。

○北嶋委員 6月くらいにいじめのアンケートとかも例年おとりになっているので、その辺また違ったところが見えてくるのかなと思いますけれども、パーセントというよりは人数で考えると、この時点で約50人ぐらいの子供たちが

我孫子の中でいるということで、19校の中で50人が多い少ないではなくて、50人の子供たちが学校に行けずに毎日おうちにいたり、その家族が悩まれているだろうということが予測されます。それを今、国もみんな大きな課題で、私たちがどうしろってできないのですけれども、できる限りのことをするしかないと思いますので、それをお話し合いになられた、ここに皆さん集われたと思いますので、どうか皆さんのお知恵を集めて、先生たちはプロでいらっしゃいますので、その辺いろいろな方法で、一人でも多く学校に復帰できるというなどと思います。これはお願いです。ありがとうございます。

○豊島委員 今北嶋委員がおっしゃられていたところとの関連です。12ページの表を、その関連で見るとは思いますが、今、日本全体で我孫子市の人口に相当するくらいの不登校の子供たちがいるわけですね。12万人を超えているのでしょうか。その12ページのところで「子どもの不登校に関すること」というのが1-②にありますけれども、その中で例えば「対人関係」とか、③の「子どもの性格や行動の原因」とか、④の「子どもの学習の遅れ」とか、さっきから申し上げている小中一貫の実施というのは、市長がよく言っていた中1ギャップとか、小1プロブレムというのがあるかどうかあれですけれども、それもありますよね。小中一貫ということを進めていく中で、どのくらい解消できるのだろうかというのは、これが私たちが考えている小中一貫教育の中では大きなウエートを占めているはずなのです。その不登校の対人関係というのは中身はどうなのだろうか、「子どもの学習の遅れ」というのは、学力をつけるということはさることながら、そここのところのギャップを何とか乗り越えていける、いかせる、いくことができるというふうにして解決することができるものというのはどのくらいありそうなのですか。そこは見えないのですけれどもね。

○倉部教育長 水戸所長、答えられますか。

○水戸教育研究所長 具体的な数字を挙げてということは、申しわけありません、できないのが実情でございます。研究所で保護者、それから子供たちと実際に接していても、こういう傾向がありますというふうにくくれないさまざまな実態の中で私どもも相談業務に当たっておりますが、現場の先生方も家庭訪問などによって本当にきめ細かく対応してくださっています。そうした努力を今後続けていくしかありませんし、その上で私どもとしてできることは、このお子さんはこんなところに困り感があるようです。ですから先生がこういう接し方をしてくれたら、その子供たちの困り感を少しでも軽くすることができるのではないかと考えていますと、こういったアドバイスだと思います。毎回、事務報告でも挙げさせておりますが、そういった形で個々の児童生徒に対するケース会議などを通じて、先生方にもさまざまなアドバイスをさせていただいているところでございます。私どもとしても、そうしたきめ細かい対応をこれからも継続していきたいと考えております。

以上です。

○倉部教育長 その関係で小中一貫で期待されている課題だと思いますので、狙いとして当然中1ギャップ、小1プロブレムの解消ということがあると思いますが、ほかの市ではある程度そういうものについて効果が出ているという報告があります。その辺について指導課長として、補足説明はありますでしょうか。

○榊原指導課長 今教育長がおっしゃっていただいたように、我々の狙いの一つとして中1ギャップの解消がございますので、先進地域では、小中一貫を進めることによって、不登校数の減少ということが数としてあらわれているという報告は受けております。これは希望的観測なのですけれども、4月の布佐中学校の不登校数を見ますと、現在非常に少ない。例年に比べても少ないのではないかと。今後見守っていかなくてはいけないのだと思うのですけれども、現

在はそのような状況でございますので、なかなかすぐに結果があらわれるものではないかと思いますが、解決していきたいと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。それはいいことですよね。先生方のお互いの交流といいますか、話し合いとか、カリキュラムを通してのこともありますけれども、やはりそういったことが重要になってくるのだろうなと思います。最後はマンパワーです。そういうことをやっていくためには時間が必要だし、緻密な連携が必要だしということで、積み上げが必要だと思います。それだけでなく忙しいのですけれども、小中一貫というのが絶対に絵に描いた餅にならないようにしていくためには、その辺のことだと思うのですよね。これからもよろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかに事務報告につきまして。

○北嶋委員 13ページの生涯学習課です。協議事項の中に「27年度生涯学習推進事業について」ということで、これは毎年なさっていらっしゃいますけれども、改めて生涯学習推進事業の目的というのを、もう一回お聞かせいただきたいなと思います。

○増田生涯学習課長 これはあびこ楽校協議会が行っている事業なのですけれども、このあびこ楽校協議会の目的は、生涯学習事業が、あびこ楽校ということで認知されていると思いますが、そのあびこ楽校という事業を広く市民の皆さんに知っていただくための協議会です。あびこ楽校独自の事業を展開して、あびこ楽校を通して登録されている事業を市民の皆さんに知らせる。今回は、まだはっきりしていませんが、小出監督の講演を予定しております。今週中にやっていただくかどうかを本人と会って確認していきたいと思っております。

○北嶋委員 あびこ楽校事業というのは、市がやっている生涯学習事業にかかわることが、「楽」マークをつけたあびこ楽校事業ですよね。それは市がやっていらっしゃる。そのほかに、独自であびこ楽校協議会の主催事業が今おっし

やった年2回やっている行事で、その目的というのは、その事業をやることによって広く市民の方に、あびこ楽校という生涯学習プログラムがあるよということを知らせるということですよね。

○増田生涯学習課長 あびこ楽校協議会の目的というのは、広く生涯学習を推進していくということなのです。あびこ楽校協議会有るということも皆さんによく知られていないので、本来の目的は、あびこ楽校という事業を皆さんに知っていただいて、さらに、そこにどんどん参加していただくことが目的なのですけれども、その前にあびこ楽校協議会も広く知っていただきたいという意味も含めて事業を展開しています。

○北嶋委員 これからまた推進計画の策定にお入りになりますよね。もう準備に入っていっちゃる。そのときにその辺が大分前と変わってきていますので、今のあびこ楽校協議会の役割と、それから生涯学習推進事業の目的を明確にしていきたいなと私はすごく思いがあるので伺いました。最初のとくと、2期、3期になってきて新しいのをつくるときに、我孫子市内で生涯学習というのは前と違ってきますので、その辺の確認と、推進計画をつくるときに、楽校もこうやって変わってきている。推進計画の中には、楽校のことも入っていますよね。そういうことできちっと、ここで言えば、こちらの皆さんと、こちらの皆さんが、きちんと協力して生涯学習を進めてほしいという思いがありますので、その中で、この推進事業の果たす役割は何なのだろうかと、ここ何年か事業を見ていて考えました。今もう一回、目的は何なのかなと改めてお聞きしたということです。

○増田生涯学習課長 先ほどと同じことになりますが、要は、あびこ楽校という事業は生涯学習事業そのものなのです。そこに市民の皆さんがどんどん参加して、生涯学習の目的である自己の実現とか、あるいはその学習を生かして新たなまちづくりに参加していただく、そういうような方向に持っていきたいと

いう考えで生涯学習を推進しています。協議会自体は、あびこ楽校の事業をまず市民の皆さんにPRして、さらにそこに参加していただけるような方向に持っていきたいということを目的にしております。

○北嶋委員 あびこ楽校協議会の果たす役割というのが、ちょっと私の中でもわからなかったのを確認させていただきました。ありがとうございます。

○倉部教育長 今の委員の質問の中にはいわゆる生涯学習、それからあびこ楽校というものの位置づけが、必ずしも明確ではないように市民には伝わっているのではないかと。ですからそういうような切り分けと、それからどう違うのか、あるいは違わないのか、その辺の説明も十分にしたほうがいいのではないかと。という御提案だと思いますので、その辺にちょっと注意をしていただいて、今後推進計画もつくらなければならない状況ですので、意識をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 8ページの少年センターのほうなのですけれども、不審者情報が1件ということなのですが、事務報告に挙がってくる期間が5月15日までなので、ここには1件となっていると思うのですけれども、先週5月19日に湖北地区、あと20日、21日に三小学区内、21日に高野山小学校と4件、5件の不審者情報を、学校だったりですとか、少年センターからですとか、メールをいただきました。どの件も下校途中の児童に車から声をかけたり、追いかけてたりということだったのですけれども、その後、この情報があったら教えてください。

○大島少年センター長 お答えします。今ありましたように5月19日、20日、21日、そして21日と計4件があったのですが、いずれも不審者による声かけということになります。これは全て警察のほうにも通報したり、特に第三小学校の近くで起こった件に関しては、「車に乗りな」というような声かけ

をしているということで、警察のほうもかなり悪質だということで、パトロールを強化していただきました。きょう実は警察のほうから連絡をいただいたのですが、第三小学校で起きた件に関しては内容がある程度わかりまして、その声をかけた人というのも特定をされたのですが、ただ不審者ではなくて、何といたのでしょうか、本当に地域の安全を見守ってくれている人が、たまたま車から「早く帰りなさいよ」というふうに声をかけたというようなこともありまして、子供はびっくりしてそういうふうに勘違いをしたと思うのですけれども、でもそういうふうに警察のほうも丁寧に対応してくれております。

以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 勘違いの中でも、そういうものを意識して、それぞれ指導しているということのあらわれかなと思いますので、今後とも少年センターのほうで、学校それから警察等の協力関係をよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 15ページの家庭教育学級ですけれども、これも会場が我孫子地区公民館、アビスタの公民館で、毎年私もしつこいですが、きょうではなくて結構ですので、ここに参加している方がどこの中学校区の方がいらっしゃるかぐらいは、個人情報ではなくて大丈夫ですか。

○今井公民館長 47名の方のそれぞれのお子さんの学区、中区でということですか。大丈夫です。

○北嶋委員 それをお知らせいただきたいと思います。

○今井公民館長 次回以降にまた。

○北嶋委員 次回以降で構いません。

○倉部教育長 よろしいですか。準備できますね。お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

もしよろしければ、次の事務進行予定のほうに進めさせていただいてよろしいですか。

それでは事務進行予定について何か質疑はございますか。

○北嶋委員 確認ですけれども、鳥博の19ページに書いてありますが、千葉県民の日の無料入館日は14日（日曜日）に行くということで、これは鳥博以外の施設、月曜日は皆さん休館ですよ。それで日曜日にこの県民の日を合わせたのか、その確認をしたいのですが。

○西沢文化・スポーツ課長 私のほうは、白樺文学館、杉村楚人冠記念館となっておりますが、鳥博のほうと足並みをそろえてやるような状況になっております。ですから日曜日に無料ということで開放する準備を今やっています。

○北嶋委員 そうすると15日は全く休館になるということですか。そのお知らせは広報あたりに出ますか。

○西沢文化・スポーツ課長 基本的に月曜日は休館ですので、あえてお知らせはいたしません。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 5ページのところの指導課の1番です。「Abi☆小中一貫カリキュラム説明会」ということで、小中一貫推進室が6月1日から7月8日まで、市内の小中学校で説明して活用をしてもらうようにということなのですから、これは6月1日から7月8日までのところで19校を回るというふうに考えてよろしいですか。

○榊原指導課長 お答えします。事務報告の6ページにありますけれども、5月11日の布佐南小学校を皮切りにスタートをしました。現在のところ、布佐南小学校、我孫子中学校の2校を終了しています。6月1日以降は、今計画のほうにありました残りの17校を指導課職員で回る予定でございます。

○豊島委員 今ここにカリキュラムもいただきました。すごくきれいで充実し

ていて、これはいいなと思って見ていました。これは来年度の一斉開始という
ような形で、それに向けての説明ということでよろしいのですか。

○榊原指導課長 今後の計画になりますけれども、まずモデル地区の布佐中区
におきましては、今年度このカリキュラムを年間計画に位置づけまして、実際
に検証授業を進めております。ほかの中区につきましては、平成31年度完全
実施を見通しまして、できるところから年間計画に位置づけて実際に子供たち
の指導に当たっていただくということで今考えております。実際に他中区にお
いても授業は実施をしている状況でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。今は27年度ですよ。28、29、3
0、31というと、4年後ですよ。実際にそういうことだと思います。現実
問題としてはそうだと思いますけれども、我々教育委員会のこの場では、どう
いうふうな形でこう推進していくかというモデルみたいなものはないのですか。
現場にできるところからどうぞというような形で今進めているのですか。

○榊原指導課長 お答えします。モデルというところで布佐中区がござい
ます。ですので、布佐中区の実践を実際に他中区の職員が見まして、その中
で取り入れられるところを順次取り入れていただくという形で考えており
ます。

○豊島委員 わかりました。31年度完全実施ということで、それに向けて動
いているということで大枠了解です。それに向けて、その説明が重要になっ
てくるので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

事務進行予定につきましてよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは事務進行予定の質疑を打ち切ります。

次に、教育事業の全般について質疑があれば許します。いかがでしょうか。

○北嶋委員 今回資料として「幼保小の連携の実施報告書」をいただきました。

ありがとうございます。これを拝見して、結局大人がつながることが皆さんどこの学校も大事だと書いていらっしゃる。しかしながら、それぞれ保育園、幼稚園、学校の授業体系が違うので時間が持ちにくいということは前からの課題ですけれども、それでもどうにか都合をつけてやりたいという御意見が多いのですが、その調整は早目の年間計画の中に入れていただいて、きちんとスケジュールリングをして持っていける方向にはなりつつあるのですか。

○榊原指導課長　そうでございます。進行予定のほうにもありましたけれども、市内を5つの地区に分けて、その中での地区別協議会というのを進めまして、年間計画も持ち寄りまして調整をしております。

また前回での話し合いでは、そういうふらっと交流というのですか、あえて大きなイベントにせずに日常、例えば校庭に遊びに来るとか、ふだんの活動をお互いに見ましようという形で意見が交わされておりました。

以上です。

○北嶋委員　その中に、園の先生たちが保護者と学校との連携を園で説明してほしいみたいな文書もありましたけれども、お母さん、お父さん、御家庭の方も心配であり、小1プロブレムというのは大人の問題であって、子供たちはただ学校に入っただけで、なれないからいろいろ悩ましいこと起きるのであって、子供たちが問題を起こしているわけではないわけですよね。その辺は大人がつないたり、地域の方、それから保護者、みんながうまいことつなぐことによつていくと思うので、これと学校地域支援本部の連携というのも今後あり得るかなと思えるのですが、いかがでしょうか。

○榊原指導課長　おっしゃる視点は大事だと思います。幼保小中一貫、そしてそれを支える地域の方々ですか、そういう視点を持って、これからも幼保小中までの一貫を考えなくてはいけないのかなと考えております。

○倉部教育長　ほかに全般について御質疑はありますか。――よろ

しいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは質疑がないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成27年第5回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時58分閉会